

# 手続きや交付申請の際に委任状が必要な場合があります

町民の皆様のプライバシーや財産を守るため、町での手続きや各種証明書交付申請の際に、委任状が必要な場合があります。以下に該当する場合には委任者（頼む人）からの委任状を持参してください。

手続き・証明書の種類		本人からの委任状が必要な場合
町民課	住民異動届（転入、転出、転居等）	本人、同一世帯以外の方が代理人として窓口に来る場合 ※親子でも世帯が違えば本人からの委任状が必要です。
	印鑑登録申請（廃止、改印含む）	本人以外の方が代理人として窓口に来る場合 （印鑑登録証（カード）の発行は数日かかります。） ※登録印紛失の場合を除き登録する印鑑又は登録印をお持ちください。
	戸籍・除籍・原戸籍（謄本・抄本） 戸籍の附票（謄本・抄本）の交付申請	本人、同一戸籍内の方、直系尊属または直系卑属以外の方が代理人として窓口に来る場合
	各種届書の受理証明書交付申請	届出人以外の方が代理人として窓口に来る場合
	身分証明書・独身証明書交付申請	本人以外の方が代理人として窓口に来る場合
	住民票の写しの交付申請	本人、同一世帯員以外の方が代理人として窓口に来る場合
税務会計課	所得・課税・納税証明の交付申請	本人、同一世帯員以外の方が代理人として窓口に来る場合
	土地家屋評価（公課）証明、名寄帳の交付申請	本人以外の方が代理人として窓口に来る場合 ※本人死亡の場合は、相続関係を明らかにする戸籍謄本等を提示してください。

※「印鑑登録証明書」の交付請求を委任する場合は、委任状は不要です。

代理人が印鑑登録証（カード）を持参し、申請書の記入ができることで委任されているとみなします。委任する人は代理人にカードを預け、住所、氏名、生年月日を伝えてください。

## 委任するとき・委任されるとき の留意事項

### ○委任する人（頼む人）

- 委任状は**委任する人が全て記入**してください。委任状の様式は、任意のもので構いません。（長瀬町ホームページに様式を掲載しています。）
- 役場から委任する人へ連絡することがあります。委任状に**日中連絡の取れる電話番号**を記入してください。
- 代理人が窓口で各種申請用紙を記入するために必要な情報（本籍、住所、生年月日、証明内容、提出先など）を代理人に正確に伝えてください。

### ○代理人（頼まれる人）

- 印鑑（スタンプ印は不可）及び本人確認書類（免許証、マイナンバーカード、パスポートなど）を持参してください。
- ※本人、同一世帯員以外の方が代理人として住民票コード・マイナンバー（個人番号）記載の住民票の写しの交付申請をされる場合は即日交付できませんのでご了承ください。

**問合せ** 役場 ☎66・3111 町民課 住民担当 内線126 税務会計課 管理担当 内線116

## 令和5年度 集合狂犬病予防注射のお知らせ

犬には、年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが、法律で義務付けられています。今年度も次の日程で、狂犬病予防注射を実施します。飼い主の方は、最寄りの会場で予防注射を受けさせてください。

とき	場 所	時 間
5月10日(水)	上長瀬駅前	午前10時00分～10時20分
	大木小路区公会堂前	午前10時30分～10時50分
	長瀬地区コミュニティ消防センター前	午前11時00分～11時20分
	長瀬駅東口鉄道駐車場	午前11時30分～11時50分
	下山集落農業センター前	午後1時00分～1時20分
	下袋地区コミュニティ集会所前	午後1時30分～1時50分
	長瀬町中央公民館駐車場	午後2時00分～2時20分
5月11日(木)	辻区内消防団詰所前	午後2時30分～2時50分
	井戸蓬菜島公園公衆トイレ前	午前10時00分～10時20分
	井戸風布地区コミュニティ集会所前	午前10時30分～10時50分
	岩田区内消防団詰所前	午前11時00分～11時20分
	矢那瀬花卉集荷所前	午前11時30分～11時50分
	小坂区公会堂前	午後1時00分～1時20分
樋口地区コミュニティ集会所前	午後1時30分～1時50分	
長瀬町役場玄関前	午後2時00分～2時30分	

### 【対象】

生後91日以上に達した犬（生後91日を経過した時点で受けさせてください。）

### 【料金】

• 新規に登録する犬（1頭につき）	
登録料	3,000円
注射済票	550円
注射料	2,950円
合計	6,500円
• 登録済の犬（1頭につき）	
注射済票	550円
注射料	2,950円
合計	3,500円



★各会場の受付は、時間厳守をお願いいたします。

★最寄りの会場で受けられない場合は、他の会場（2日間）でも受けられます。

★5月10日、11日で予防注射が受けられない場合は、直接獣医師から予防注射を受け、その際発行される「**狂犬病予防注射済票**」と**注射済票手数料の550円**を添えて町民課環境衛生担当に提出してください。

★今回、新規登録のみ（生後91日に達していない等）の場合は、3,000円を添えてお申し出ください。

**問合せ** 町民課 環境衛生担当 ☎66・3111 内線126